広報 おおがた

●今月の主な内容

◇ 芸文祭(P2)

◇ 卒業式・卒園式(P30)

思い出をかみしめて
旅立ちのとき

＼友だち登録おねがいします！／

LINE

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
URL https://www.vill.ogata.akita.jp

No.637
令和7年
4月号

村の出来事

第46回　大潟村創立60周年記念
芸文祭
～文化の交差点　あなたの物語を伝えよう～

灯乃会による西馬音内盆踊り

鎌田久美子バレエスタジオ大潟教室

大潟小学校スマイルミュージッククラブ

大潟中学校吹奏楽部

コールかざはな

フラサークルプアレア

奇術研究会

展示コーナー

湖踊会

呈茶席

2月22日（土）、23日（日）の2日間、ホテルサンルーラル大潟において、第46回芸文祭が開催されました。

例年同様、ロビーなどで書道や短歌、写真、水彩画などの展示が行われたほか、スワンの間では呈茶席も設けられました。

23日の舞台発表では15の団体が日頃の練習の成果を発表し、会場には多くの観客が詰めかけました。今回は大潟村創立60周年を記念する節目の会ということもあり、村外からのゲストとして西馬音内盆踊り愛好会「灯乃会」が出演し、観客とともに西馬音内盆踊りを踊るなど会場を大いに盛り上げました。

また芸術文化活動に尽くされたとして、花筆会、大潟中学校吹奏楽部、宮田善拓さんに対し、大潟村芸術文化協会から芸術文化章が授与されました。

卒業生を祝う会が開催されました

3月9日(日)に大潟村高校生をもつ保護者の会主催で、卒業生を祝う会が開催されました。28名が出席し、恩師の伊藤あずさ先生、田口雄大先生を囲み、中学校在籍時の思い出話で盛り上がるなど、楽しいひとときを過ごしました。また、会の後半では参加者一人ひとりがそれぞれの進路や未来への意気込みを発表し、これから新たな地へ旅立つ仲間同士で思い出を作る素敵な会となりました。

「二十歳のつどい」実行委員を募集します

令和7年度の「二十歳のつどい」実行委員を募集します。式典や記念行事の内容などを企画し、思い出に残る二十歳のつどいを一緒に企画しましょう。お友達を誘ってぜひご参加ください。

●対象者
平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
●応募期限　5月15日(木)
●二十歳のつどい実施日　8月12日(火)
●会場　ホテルサンルーラル大潟
●申込・問合せ　公民館　☎0185-45-2611

令和6年度二十歳のつどい実行委員会

申込はこちら

秋田県立大学学生と座談会を行いました

2月19日(水)に秋田県立大学清新寮を会場に、役場職員と学生との座談会を開催いたしました。

この座談会は、第3期大潟村総合村づくり計画を策定するにあたり、学生の皆様が、村に住んでみて感じていることや、村に提案したいこと、要望したいことなどを意見交換するために開催したもので、12名の学生に参加いただきました。

学生からは「自然豊かでよい」「マイタウンバスの便数を増やしてほしい」「村民ともっと関わりたい」「村のイベント運営に関わってみたい」などの意見がありました。

村では学生の皆さまの声も参考に村づくり計画策定を進めてまいります。

オーガニック給食についてのワークショップを行いました

2月25日(火)オーガニック給食についてのワークショップが開催されました。

大潟村の給食では一部有機米を使用しており、持続可能な農村の実現を目指すため今後さらに多くの有機食材の導入を計画しています。

この取り組みをより良いものにするため参加者の皆様とオーガニック給食の意義について考えビジョンを共有しました。

さまざまな視点から地域の発展に寄与するための意見を交わすことができたワークショップとなりました。

内容を大潟村の公式ブログに掲載しましたのでぜひご覧ください。

ブログはこちら

新行政相談委員着任のお知らせ

令和7年3月31日をもって退任する北村シゲさんの後任として、令和7年度から行政相談委員として新たに畠山宣美(のりみ)さんが着任されます。行政相談委員は地域の皆様の身近な相談相手として、国などの行政への苦情や意見、要望を受け付け、関係行政機関への連絡等を行います。

今後は、奇数月の第3火曜日　午後1時から3時まで、村民センターを会場に定例行政相談を開催いたします。

これまで長年にわたり行政相談委員を務めていただいた北村シゲさん、誠にありがとうございました。

令和７年３月
大潟村議会定例会

3月11日(火)から3月19日(水)にかけて、令和7年3月定例会が行われ、令和7年度一般会計補正予算などの議案等を審議し、全て原案どおり可決、認定等されました。
村政報告の要旨と審議された主な議案等について抜粋してお伝えします。

村政報告

■第3期大潟村総合村づくり計画の策定状況について

先の12月定例議会でご報告しました、第3期大潟村総合村づくり計画の策定は、去る1月9日に36名の委員構成による第1回目の審議会を開催しました。審議会会長を秋田県立大学の長濱健一郎教授にお引き受けいただき、計画策定スケジュールや村民アンケートの速報結果などを出席委員で共有、意見交換し、計画づくりが本格スタートしたところであります。

2月7日と25日には、村民47名とファシリテーター等の職員22名で構成する村づくりワークショップを開催し、村の現状や課題、必要な取り組みなどについて熟議を行ったところであり、第3回目を3月末に開催する予定としております。また、2月19日に秋田県立大学の清新寮で行った学生との座談会には、12名の参加をいただき、村づくりについての意見交換を行いました。これらの多様な意見を参考に、大潟村の個性や魅力を生かした地域ビジョンとして、計画を策定していきたいと考えております。

■脱炭素事業の進捗状況について

はじめに、もみ殻バイオマス熱供給事業についてですが、去る1月31日に、株式会社オーリスへ施設の引き渡しが行われ、もみ殻バイオマスボイラーの点火式を行い、商業運転が開始されたところです。

商業運転開始直後は、もみ殻の燃焼によりボイラーで順調に温水は加温されるものの、各施設への熱配分のバランスがうまく調整できず、ボイラーから発生した熱が需要家側に十分に届いていない状況にあったことから、調整をすすめております。

燻炭については、燃料のもみ殻がボイラーへの搬送過程で細かくなることから、一般的な燻炭よりも細かくなっており、現在、pHや炭素含有量などの分析を行うとともに、ボイラー出力と熱供給、燻炭排出の最適化が図れるよう、調整をしながら安定稼働を目指しているところであります。

令和7年度の脱炭素先行地域事業の計画についてですが、令和6年度からの繰越事業として、公用車のEV化並びに役場庁舎、役場車庫及び小中学校等公共施設への太陽光発電設備の設置を行い、令和7年度分として住宅への太陽光発電設備の設置に対する補助、公共施設のLED化と太陽光発電設備の設置、メガソーラー発電設備の設置を計画しています。本定例会に関連予算を計上しており、引き続きCO_2の削減と村内経済の活性化につながるよう取り組んでまいりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

■村営住宅関連について

平成29年より官民連携により取り組んできました村営住宅の建設は、本年度末までに、中央地区の定住化促進住宅が12棟、35戸、北地区の集合型村営住宅は5棟、47戸の合計82戸が建設されました。いずれも、ほぼ100％の入居率となっており、入居者からも快適な住環境に好評を得ているところであります。

北地区の集合型村営住宅の建設に伴い、北1丁目1番地の戸建て住宅の12棟は解体済みであり、北1丁目2番地については、戸建て住宅12棟のうち、9棟の村営住宅を廃止し、当面は普通財産として、移住体験やスポーツ合宿など、様々な交流事業等へ活用し、将来的には解体していく考えであります。

また、東2丁目1番地の登録有形文化財でもある、いわゆる三角屋根の村営住宅、1棟は、建築後55年が経過していることもあり、村営住宅から多目的会館に用途変更し、適切な管理に努めてまいります。

■みどりの食料システムに関することについて

2月28日に、みどりの食料システム法に基づく、地域ぐるみで環境負荷低減の取り組みを行うモデル地区として、県内では初めて大潟村が設定されました。

村はこれまで「オーガニックビレッジ宣言」を通じた有機栽培の拡大や減農薬・減化学肥料栽培の推進、県立大学との連携による水田除草機械の改良開発研究、こども園・小中学校の給食への有機米の提供、もみ殻のバイオマス活用など、農業における環境負荷低減を推進してきたところであります。

こうした取り組みが評価され、県内では初、全国でも57地区というモデル地区に設定されたところです。

モデル地区に設定されたことで、現在事業採択に向けて手続きしているみどりの食料システム戦略交付金、集出荷施設等の基幹施設の整備に関する国庫補助事業においての採択が有利になること、化学農薬の飛散防止措置や緩衝地帯の設置が市町村長の許可で行えるなどのメリットがあります。

引き続き、環境負荷低減に資する農業の振興に取り

組んでまいります。

■部活動地域展開推進協議会について

去る令和6年12月12日に、「大潟村部活動地域展開推進協議会」を開催しました。

この協議会は今回が初会合であったため、はじめに規約承認を行った後、今後の進め方について意見交換を行いました。その結果、大潟村の部活動地域展開は、令和8年度から吹奏楽部を除く運動部すべてを、総合型地域スポーツクラブで運営することを目標に協議を進めることで合意いたしました。

さらに、活動の前提として既存の運動部にはこだわらず、「地域の指導者による指導が可能な競技であること」を原則として、具体的な課題の洗い出しや、仕組み作りを進めていきたいと考えております。

この部活動地域展開は、村民の協力が不可欠であります。引き続き各競技団体等と具体的な協議を進めてまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■その他の報告

QR コードから
ご確認いただけます。（議会の中継映像）

一般会計補正予算

補正前の額　4,945,531千円
補　正　額　　166,785千円
補正後の額　5,112,316千円

⇒主に実績見込みに応じて予算の増・減額を行いました。

■主な歳出（増額分）

・地域脱炭素・再エネ推進交付金　　86,774千円
⇒脱炭素事業に係る補助金の交付決定額にあわせて増額を行いました。

・化学肥料低減機械等導入支援事業　4,994千円
⇒施肥低減や有機農業の取組拡大につながる機械等の導入に対し支援するための予算を新たに計上しました。

可決された主な議案等

■負担付贈与の受納について

■大潟村生態系公園条例案

⇒生態系公園について、令和7年4月1日に所有権が県から村に移行することに伴い、管理運営にあたり必要な事項を定めました。

■大潟村奨学金基金条例案

⇒大潟村奨学金貸与事業の実施に必要な経費に充てるための基金を設置するにあたり必要な事項を定めました。

■議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案　ほか２つの条例案

⇒議員や職員の旅費の算定にあたり、宿泊料を支給する旅行地の区分などを改正しました。

■一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

⇒職員の扶養手当や寒冷地手当などの支給額について改正しました。

■職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

⇒時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲の拡大など所要の規定を整備しました。

■職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

⇒職員の交通事故による失職について特例を設けるなど所要の規定を整備しました。

■大潟村多目的会館設置条例の一部を改正する条例案

⇒東2丁目1番地6に大潟村多目的会館東分館を設置するにあたり、所要の規定を整備しました。

■大潟村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

⇒大規模災害の際に支給できる弔慰金について、関連死の迅速な認定のために必要な審査会の設置に係る所要の規定を整備しました。

同意された議案（敬称略）

■大潟村副村長の選任について

⇒任期満了に伴い、3月31日をもって退任する工藤副村長の後任として、次の方を選任しました。

小澤（おざわ）　菜穂子（なほこ）
（地方創生人材支援制度により農林水産省から派遣）

工藤前副村長退任のあいさつ

令和7年3月31日の任期満了をもちまして、副村長を退任いたしました。

在任中は、村民の皆さんから貴重なご意見やご指導をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

これからも大潟村が、「今日よりは明日」「明日よりは次の日」と日々活性化されることをご祈念申し上げます。

令和7年度　一般会計予算の概要

【歳入】

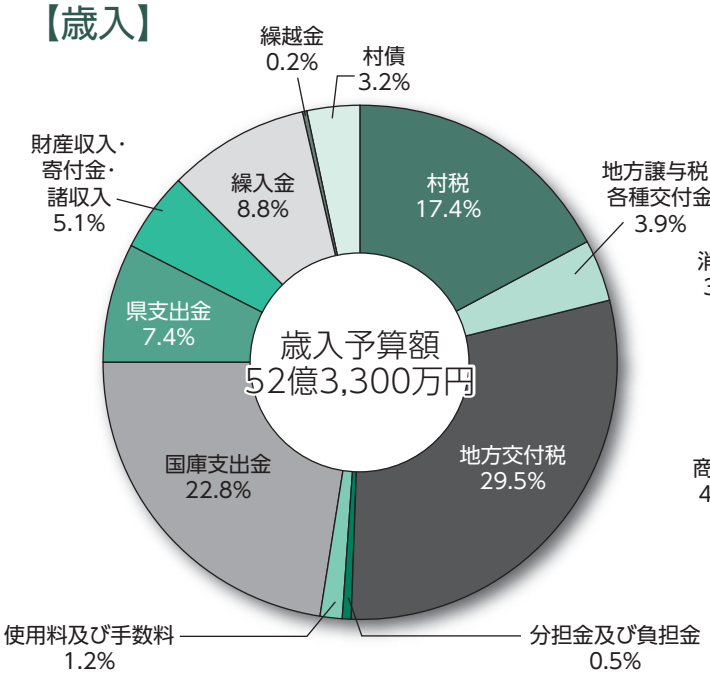

【歳出】

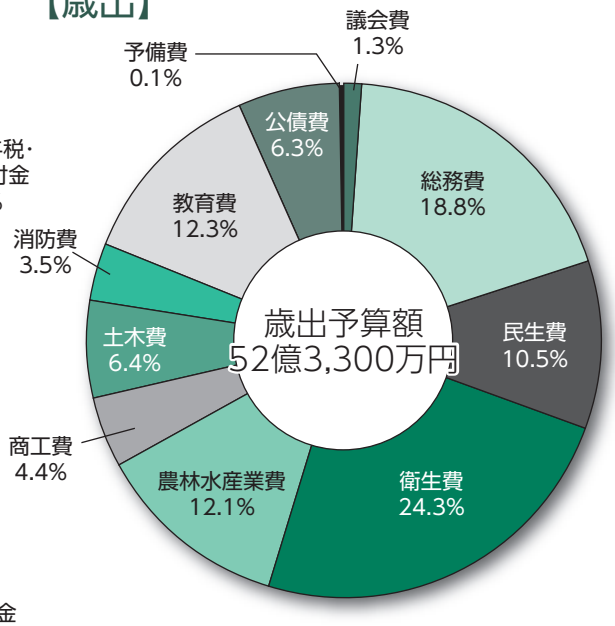

用語解説

【歳入】

村税　皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）

地方譲与税　国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金

地方交付税　村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金

使用料・手数料　保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの

国・県支出金　国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など

繰入金　収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金

村債　施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

議会費　議会運営の経費

総務費　村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費

民生費　児童や高齢者、障がいのある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費

衛生費　村民の健康管理やごみ処理などの経費

農林水産業費　農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費

商工費　観光振興や温泉保養センターの管理などの経費

土木費　道路や村営住宅の管理などの経費

消防費　消防体制の整備の経費

教育費　学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費

公債費　村の借入金（村債）を返済する経費

令和7年度　当初予算の総額

（単位：千円、％）

会計名	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
一般会計	5,233,000	4,573,000	660,000	14.4
特別会計	1,635,372	1,669,766	△ 34,394	△ 2.1
診療所	71,079	64,892	6,187	9.5
国民健康保険事業	866,327	952,146	△ 85,819	△ 9.0
介護保険事業	307,936	301,388	6,548	2.2
介護サービス事業	297,420	265,258	32,162	12.1
後期高齢者医療	92,610	86,082	6,528	7.6
合計	6,868,372	6,242,766	625,606	10.0

令和7年度　企業会計　当初予算

単位：千円

会計	予算区分	収入/支出	金額	会計	予算区分	収入/支出	金額
簡易水道	収益的収支	収入	161,357	公共下水道	収益的収支	収入	154,777
		支出	154,594			支出	148,839
	資本的収支	収入	34,744		資本的収支	収入	14,131
		支出	45,800			支出	43,736

令和7年度の重点施策

令和7年度の予算については、国や県の動向を踏まえつつ、最終年度となる第2期大潟村総合村づくり計画及び第2期大潟村コミュニティ創生戦略の着実な推進のもと、「住み継がれる元気な大潟村」の実現に向け、限られた財源を効率的に活用し、次の8項目の視点に沿って、各種施策を進めてまいります。

令和７年度の重点施策

- 農業振興対策
- 地域福祉の充実
- 公共施設および生活インフラの整備
- 移住・定住の促進
- 子育て支援・教育の充実
- 健康づくりの推進
- 環境・脱炭素施策の推進
- デジタル化の推進

令和7年度の主要な施策（抜粋）とその予算額

《総務企画課》

第３期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定事業　720万2千円

⇒村の最上位計画である第3期総合村づくり計画を策定します。

生態系公園利活用事業　1,687万4千円

⇒生態系公園の所有権が県から村に移行されるにあたり、適切な維持管理および利用促進を図ります。

《税務会計課》

公用車整備事業　107万3千円

⇒更新時期を迎えた公用車について、脱炭素先行地域事業の一環としてEV車を導入します。

《生活環境課》

自然エネルギー100%の村づくり推進事業　9億7,978万9千円（うち国9億7,707万9千円）

⇒「2050年再生可能エネルギー100%」達成に向け、令和7年度は公共施設への太陽光パネル・蓄電池の設置やLED照明工事、家庭用の太陽光発電設備等への補助などを行います。

水道設備等整備事業　3,171万9千円（うち地方債3,170万円）

⇒水道施設の設備環境の整備を行い、水道事業の安定化を図ります。令和7年度は、取水場の揚水ポンプとその電機設備の更新や電気計装盤の更新を行います。

《福祉保健課》

地域福祉推進事業　3,677万円（うち国901万4千円、県377万1千円）

⇒重層的な相談支援体制の整備、農福連携の推進等により地域福祉の強化充実を図ります。

《産業振興課》

環境保全型農業直接支援対策事業　1億1,633万4千円（うち県8,735万5千円）

⇒環境保全型農業を実施する農業者を支援し、自然環境保全の推進や農産物の高付加価値化を図ります。

経営継承・発展等支援事業　600万円

⇒経営体の後継者が経営発展計画に基づく取組を行う際に必要となる経費を県と村が一体となって支援することで経営体の確保を図ります。

《教育委員会》

子ども海外交流事業　732万8千円

⇒中学生を海外に派遣し国際理解の推進を図ります。令和7年度は台湾の虎尾国民中学を訪問します。

村民体育館整備事業　5,122万5千円（うち国2,561万2千円、地方債2,300万円）

⇒村民体育館について、新耐震基準を満たすための改修も含めた増改築に向けて、実施設計を行います。

きずな定期便事業スタート ～村外に住む若者への仕送りを支援します～

若者のＵターン・定住を促進するとともに、村を離れた若者とのきずなを深めることを目的に、きずな定期便事業を実施します。

ご家族からお子様へ、村の特産品などと一緒にふるさとの思いをたくさん詰めて送ってください。

きずな定期便とは

各家庭が行う『村外に住む家族（18歳～ 22歳）への仕送り』について、年間4回分を上限にその送料を村が負担します。

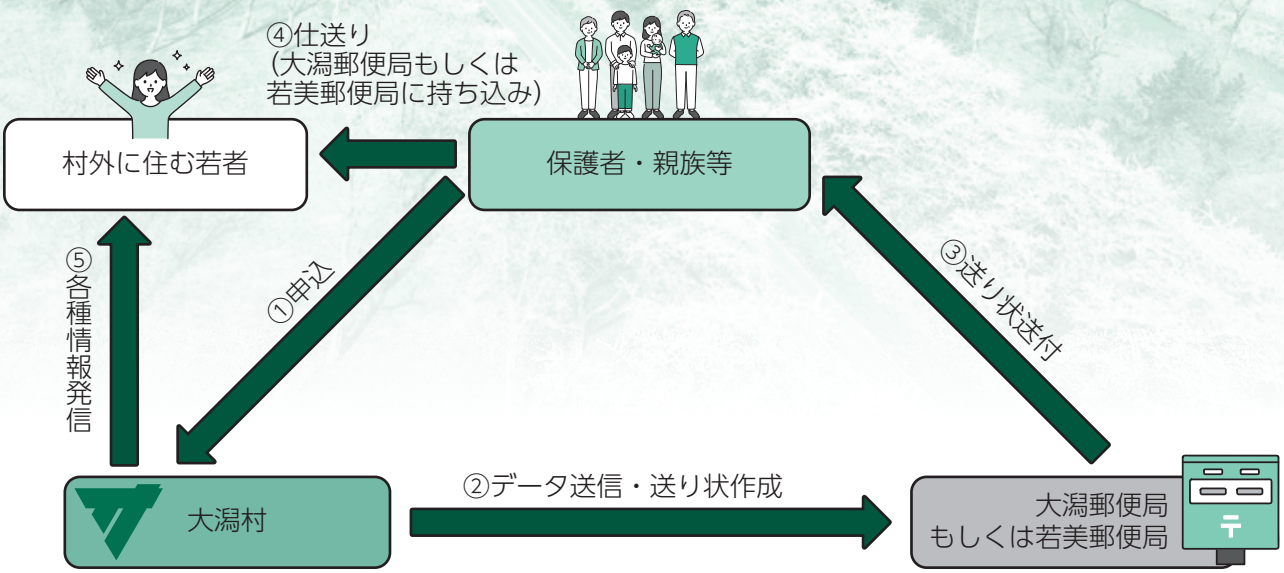

対象

大潟村外にお住いの方（18歳～ 22歳）がいるご家庭

※ 住所を村外に移していない場合でも、居住実態が村外であれば対象となります

※ ご実家が大潟村にない場合はご利用できません

※ 国外に居住している場合はご利用できません

申込みから発送までの流れ

① 申込み専用フォームにより仕送りをする方（保護者・親族等）が村に申請

② 村は申請者の情報を専用システムで郵便局に報告

③ 郵便局が申請者に送り状を4枚送付

④ 申請者が仕送りの際に送り状を貼り付けて発送

⑤ 仕送りを受ける方に、村からの各種情報や案内を郵便やメールなどで随時送付

申込み専用フォーム

次の URL または QR コードからお申込みください。

URL：https://logoform.jp/f/XqCE7

発送可能郵便局

大潟郵便局（チルド対象外）、若美郵便局

申込み受付期限

令和8年1月30日（金）

送り状の利用期限

令和8年2月27日（金）

その他

・申込は仕送り先の方ひとりにつき1度限りとなります。

・送り状は準備が整い次第、申請者（ご実家）へ発送します（到着するまで申請から2 ～ 3週間程度かかります）。

・登録いただいた個人情報は、本事業のほか、村事業の案内等に利用いたしますので、ご了承ください。

・詳細については村ホームページをご確認ください。

●問合せ

総務企画課　☎ 0185-45-2111

村ホームページ

大潟村墓地公園における合葬墓の在り方について

墓地公園の個人区画では、親族や縁故者が代々管理を行う承継方式をとっています。しかし、受け継がれることが前提の墓では、親族がいない、または遠方に居住しているために墓の管理をする者がいないなどといった種々の課題に対して、十分な対応が難しい状況になりつつあります。

このように社会状況が変化している中で、墓に対する現代の多様なニーズに対応し、かつ墓の管理者不在等といった課題を解決することを目的とし、将来を見据えた今後の村営墓地の在り方や方向性について、令和5年度より合葬墓検討委員会において検討を進めてきました。

合葬墓とは、複数の故人の遺骨を一つの共同墓地に埋葬する形式の墓のことです。

メリットとしては、個人で維持管理をする必要がないため、跡継ぎや遠方に住む親族に負担をかける等の心配がなくなることが挙げられます。

一方、デメリットとしては、遺骨は骨壺から取り出し、他の遺骨と一緒に埋葬されるため、一度合葬すると特定の遺骨を取り出せなくなることなどがあります。

令和5年度の検討委員会において「合葬墓を設置する方向で話し合いを進める」ことが決定し、令和6年度は、より具体的な内容について検討を行い、その結果が報告書にまとめられました。

報告書は、2月28日(金)に検討委員会の藤井真会長から村長に手渡されました。報告書の概要については、次の通りです。

【合葬墓検討委員会の報告書概要】

資格・要件：大潟村に住民票や本籍がある方、
死亡時に大潟村の住民又は本籍があった故人の焼骨を埋蔵する方、
村営墓地に埋蔵している焼骨を改葬する方等

生前予約：実施する場合は、条件や運用面等、慎重に検討する必要がある。

各設備：合葬墓は簡素な造りとする。献花台等は設置する。
納骨堂は設置しない。

供養：村は実施しないが、個人的に行うのは認める。

※報告書（全体版）は、大潟村公式HPに掲載しています。　⇒

報告書の検討内容を踏まえ、今後は第3期総合村づくり計画の審議会で協議を進め、計画に位置づけた上で整備を検討していく予定です。

●**問合せ先**　生活環境課　☎0185-45-2115

ごみ処理の広域化に向けて

将来にわたり安定的で効率的なごみ処理体制の構築をめざすために、秋田市、潟上市、男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の7市町村で、令和6年4月12日に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設置しました。その後、協議を経て3月27日に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックごみ広域処理に関する基本協定書」を締結しました。

【協定書の目的】

秋田県のごみ処理広域化・集約化計画に則り、各自治体が協力してごみを適正に処理し、資源循環を促進することで持続可能なごみ処理体制を構築することです。

【協定書の概要】

家庭系および事業系の焼却ごみは、秋田市が受け入れ、処理されることになります。秋田市に新たな焼却施設を建設し、令和17年度の稼働開始と焼却ごみの広域処理を目指します。新焼却施設の建設費は、各自治体が適正に負担することとし、建設に際しては必要最小規模とし、環境省補助金を活用する等、経済的負担を最小限に抑えます。

ごみの分別区分については、新炉の処理方式に基づいて行うことになるため、現時点では示すことができませんが、プラスチックごみの分別収集を実施する予定です。これにより資源循環の推進や財政負担を軽減します。

また、効率的な収集と運搬のために中継施設を設置することとし、設置場所については今後検討されます。

●問合せ　生活環境課　☎0185-45-2115

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、

「正確な住所の届出」が必要です！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。

○マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。
引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続を行ってください。

○「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。

（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、５万円以下の過料に処されることがあります。）

◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

＜オンラインでの届出（推奨）＞

引越し前の市区町村 → 引越し先の市区町村

［転出前に］
マイナポータルを通じオンラインで転出届を提出する
（窓口で行う必要がありません）

［転入した日から14日以内に］
窓口でマイナンバーカードを提示の上転入届を提出する※1

＜窓口での届出＞

引越し前の市区町村 → 引越し先の市区町村

［転出前に］
転出届を提出して転出証明書を受け取る※2

［転入した日から14日以内に］
転出証明書を添えて※3転入届を提出する

◎同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの市区町村

［転居した日から14日以内に］
窓口で転居届を提出する※1

※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

●問合せ先　福祉保健課　☎0185-45-2114

令和6年度　大潟村スポーツ賞受賞者

【功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
功労賞	大潟村スポーツ推進委員	鎌田由美子	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため
		高木　茂之	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため
		髙階　聖人	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
栄光賞	事務局	池田　元美	+35水上スキー世界選手権大会3種目出場　トリック競技入賞
		國澤　　拓	第78回国民スポーツ大会　クレー射撃　成年トラップ団体　3位
		佐藤　輝和 （秋田工業高）	第104回全国高等学校　ラグビーフットボール大会 秋田県予選優勝
		佐々木　晴 （能代高）	第69回全国高校軟式野球選手権大会　ベスト4
		岩井　晴琉 （能代高）	第69回全国高校軟式野球選手権大会　ベスト4
		清塚　梨花 （秋田北鷹高）	第36回全国高等学校女子駅伝競走大会　秋田県予選優勝
		森田　心花 （秋田ノーザンハピネッツU15 女子）	第5回秋田県U15バスケットボール選手権大会　優勝 第5回全国U15バスケットボール選手権大会　ベスト16
		岡田　朋花 （秋田ノーザンハピネッツU15 女子）	第5回秋田県U15バスケットボール選手権大会　優勝 第5回全国U15バスケットボール選手権大会　ベスト16
		竹本ほのか （秋田ノーザンハピネッツU15 女子）	第5回秋田県U15バスケットボール選手権大会　優勝 第5回全国U15バスケットボール選手権大会　ベスト16
		髙階　彩月 （秋田エスポワールガールズSUN）	第11回東北連盟代表決定トーナメント大会　優勝 第22回全日本女子軟式野球学生選手権大会　出場
		岩井　眞生	第22回東北少年新人軟式野球大会　準優勝 第27回関東・東北・北信越少年新人軟式野球大会　準優勝
		村上　結斗	第39回秋田県ジュニア・グラウンドチャンピオンスキー大会　1位

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
優秀賞	ローイングクラブ	小林　大翼 （富山国際大）	第78回国民スポーツ大会ローイング競技出場
	事務局	吉原　玖一 （金足農業高）	第104回全国高等学校　ラグビーフットボール大会 秋田県予選準優勝
		櫻田　悠眞 （金足農業高）	第104回全国高等学校　ラグビーフットボール大会 秋田県予選準優勝
		本庄　優志	日清カップ秋田県小学生陸上競技交流大会 令和6年度秋田県少年少女陸上競技大会　男子6年100m　3位
		石川　竜心 （秋水館鎌田道場）	第58回全国道場少年剣道大会　全国大会出場
		大潟村ラグビースポーツ少年団（高学年）	第52回全県少年ラグビーフットボール大会 第47回秋田県スポーツ少年団ラグビーフットボール大会 ブロック優勝

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

村内の貸家にお住まいの方へ

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付します。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

●交付対象者（令和６年度後期分）

次の①～③いずれにも当てはまる方（公務員を除く）
①現在貸家（アパート等）に居住している方
②令和6年1月1日に大潟村に住所を有している方
③令和6年10月1日から令和7年3月31日の間、貸家に居住している方

●交付額　1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券（6ヵ月分で6万円相当）を交付

●必要書類

・住民票謄本（世帯票）1通
・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

●申込期日　4月30日（水）

●申込・問合せ　総務企画課　☎ 0185-45-2111

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

証明書コンビニ交付サービスについて、回線工事のため以下日程でサービスを停止します。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

●停止日時　4月12日（土）8:30 ～ 20:00

●問合せ　総務企画課　☎0185-45-2111

村内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

●対象となる方

①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
②運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

●利用方法

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

●無料定期券の交付方法

役場福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

●問合せ　福祉保健課　☎0185-45-2114

野外写真展「tennn ―記憶を巡る10回目の春―」を開催します

生態系公園の野外公園にて、野外写真展が開催されます。新緑の木漏れ日と鳥のさえずりの中、実生さんの世界観に浸ってみませんか？

●開催期間　4月26日（土）～ 5月9日（金）

●会場　生態系公園野外公園

●企画　フォトグラファー実生（_2000miii）、アートディレクター　加藤大和

●協力　地域おこし協力隊　佐藤裕奈

●問合せ　総務企画課（地域おこし協力隊　佐藤裕奈）
☎0185-45-2111

高校1年生の春、初めてカメラを持ち始めた。自分を取り巻く環境を、記憶を、感情を、カメラに残し続けてきた。そして時は流れ、現在。カメラを持ち始めて10回目の春になった。これまで残してきたものを、6年間過ごしてきた秋田で振り返りたい。

－実生（_2000miii）

春の野鳥観察会を開催します

生態系公園を散歩しながら、春の野鳥を観察してみませんか？双眼鏡の貸し出しもありますので、お気軽にご参加ください♪

●開催日　4月13日（日）10:00 ～ 12:00
※雨天時中止

●場所　生態系公園（温室前集合）

●講師　京谷和弘（大潟の自然を愛する会）

●申込・問合せ　総務企画課
（地域おこし協力隊　佐藤裕奈）
☎0185-45-2111
または QR コードから

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

「大潟村民バス乗車券」を販売しています

南秋地域広域マイタウンバスを利用する村民の方を対象として、どの区間を利用しても片道100円で乗車ができるよう、大潟村民バス乗車券を販売しています。

●**乗車券価格**　200円区間・400円区間ともに1冊1,000円（1冊10枚綴り）
●**販売場所**　役場総務企画課窓口
●**お持ちいただく物**　バスを利用する方の本人確認書類
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等
●**問合せ**　総務企画課　☎0185-45-2111

「通学定期券」購入費の一部を助成します

南秋地域広域マイタウンバス「通学定期券」を購入される村民の方を対象に、片道100円程度で乗車ができるよう、助成します。

●**助成割合**　※いずれも100円未満切り捨て
200円区間　→　定期券購入費の4割助成
400円区間　→　定期券購入費の7割助成
※400円区間の定期購入費助成の対象は、五城目高校に通学する村民に限ります。

●**販売場所**
秋田中央トランスポート㈱五城目営業所
（TEL:018-852-2110）
※役場では定期券は取扱っておりません。
※車内販売は安全運行上、行っておりません。

●**購入方法**
定期券を購入する際、左記営業所で大潟村民であると確認できた場合は、村の助成金額を引いた金額で購入できます。

●**お持ちいただく物**
次の2点のいずれも必要です（保護者の方が購入する場合でも必要です）。
①バスを利用される方の 通学証明書または学生証
②バスを利用される方の 本人確認書類
※マイナンバーカード、パスポート、運転免許証、健康保険証のいずれか

●**通学定期購入費助成における金額一覧**　（円）

区分	乗車区間	定期券料金 A	村助成額 B	助成後の定期券料金（A-B）
1ヶ月（片道）	200円区間	3,240	1,200	2,040
	400円区間	6,480	4,500	1,980
1ヶ月（往復）	200円区間	6,480	2,500	3,980
	400円区間	12,960	9,000	3,960
3ヶ月（片道）	200円区間	9,230	3,600	5,630
	400円区間	18,470	12,900	5,570
3ヶ月（往復）	200円区間	18,470	7,300	11,170
	400円区間	36,940	25,800	11,140
6ヶ月（片道）	200円区間	17,500	6,900	10,600
	400円区間	34,990	24,400	10,590
6ヶ月（往復）	200円区間	34,990	13,900	21,090
	400円区間	69,980	48,900	21,080

●**注意点**
・村の助成により購入した「通学定期券」については、払い戻しはできません。
・村民限定で行う助成事業となるため、上記の「お持ちいただく物」を提示しないと助成は受けられません。

●**問合せ**　総務企画課　☎0185-45-2111

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

令和６年度大潟村物価高騰重点支援給付金（低所得世帯支援）

国の総合経済対策に基づく低所得者世帯への支援として、住民税非課税世帯に対し3万円を支給します。また、その支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して児童1人あたり2万円の加算金を支給します。

対象世帯には1月28日に確認書を発送しています。

詳細は村ホームページをご覧ください。

村ホームページ

●令和６年度物価高騰重点支援給付金（３万円）

支給金額　1世帯あたり3万円

対象世帯　令和6年12月13日時点で大潟村に住民登録があり世帯全員が令和6年度住民税非課税者で構成される世帯

●こども加算（２万円）

支給金額　18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれ）1人あたり2万円

対象世帯　令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金（3万円）を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯

●対象外

令和6年度住民税課税者の扶養者となっている世帯（課税されている親等に扶養されている学生や施設入所者・地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者など）

既に他自治体で同主旨の給付金を受領した世帯

●申請手続き

「確認書」が届いた世帯は、内容を確認し必要書類を添付して期限までに提出してください。

●申請が必要な方

令和6年1月2日以降に大潟村へ転入した方がいる世帯や未申告の方がいる世帯へは、本村で課税状況が確認できないためお知らせしておりません。支給世帯に該当する場合は、福祉保健課へご連絡をお願いします。

●申請期限　4月21日（月）

●問合せ　福祉保健課　☎0185-45-2114

土地・家屋の価格等の縦覧期間について

毎年4月1日から最初の納期限の日までの間、土地・家屋の価格等を公開しています。この機会にご確認ください。

１　縦覧期間	４月１日（火）～６月２日（月）
２　縦覧場所	大潟村役場　税務会計課　窓口
３　縦覧内容	令和７年度　固定資産（土地・家屋）課税台帳への登録内容
４　縦覧できる人	納税者
５　必要なもの	本人確認ができるもの（免許証など）

●問合せ　税務会計課　☎0185-45-2113

土地管理委員の募集について

村には、村有財産の管理と処分を実施する際に村長が必要事項を諮問する「大潟村土地管理委員会」があります。委員を募集しますので、村民の皆さまの応募をお待ちしております。

なお、応募者多数の場合は、選考させていただきますので、予めご了承ください。

●職務内容

村長の諮問する事項に関する調査・審議等

●任　　期　1年間

●募集人数　若干名

●応募方法　住所、氏名、電話番号と、土地管理委員に応募する旨を税務会計課までお知らせください。

●応募締切　4月30日（水）まで

●問合せ　税務会計課　☎0185-45-2113

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

高齢者救急通報システムのご案内

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。

詳しくは福祉保健課へお問い合わせいただくか、QR コードからご確認ください。

●**問合せ**　福祉保健課　☎0185-45-2114

みまもりＱＲ（どこシル伝言板）をご利用ください

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR（どこシル伝言板）」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者が QR コードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

大潟村 みまもりQR AA0000

利用は無料で、事前準備は申請と簡単な情報の登録、衣類等へのシールの貼り付けのみです。

詳しくは福祉保健課へお問い合わせいただくか、QR コードからご確認ください。

●**問合せ**　福祉保健課　☎0185-45-2114

「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています

高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。配付対象者は次のとおりです。

ご利用される方は、福祉保健課で手続きをお願いします。

●**配付枚数**

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

●**利用期限**

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

●**申込・問合せ**

福祉保健課　☎0185-45-2114

●**対象者**

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

令和7年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合、祖父母も対象となります。

③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちください。

※次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方…介助をする方

ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

福祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

●**対象団体**

次のいずれかに該当する団体

(1)大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体

(2)大潟村防災訓練に参加している団体

●**問合せ**　福祉保健課　☎0185-45-2114

●**対象経費**

バス借上料（有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

●**補助率**　対象経費の3分の2

●**補助上限**　日帰り利用：9万3千円、1泊2日利用：18万6千円

※このほかにも要件がありますので、申請を希望される方はお問い合わせください。

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。子どもへの虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽に相談してください。

・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
・連絡は匿名で行うことも可能です。
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知らせください。

●子どもへの虐待とは？

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

〇身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど

〇心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

〇性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフティの被写体にする　など

〇ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重たい病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する　など

虐待かもと思ったら、すぐに連絡してください。

●問合せ　福祉保健課　☎0185-45-2114
児童相談所全国共通3桁ダイヤル　☎189（いちはやく）
※最寄りの児童相談所に繋がります。

犬の登録・注射について

【飼い犬の登録・登録変更】

飼い犬の登録申請は、狂犬病予防法における飼い主の義務です。未登録の犬を飼養している場合は登録をお願いします。また、犬の所在地・飼い主の氏名や住所に変更があった時や、犬が亡くなった時にも届け出が必要です。

【狂犬病予防注射】

毎年1回の予防注射も飼い主の義務です。接種の時期は原則4月1日から6月30日です。村では6月24日(火)、25日(水)に集団注射を実施する予定です。また、個別に動物病院等で受けることもできます。なお接種後は、注射済票の交付を受け、犬に装着する必要がありますので、生活環境課で交付の手続きをお願いします。

●申請・問合せ　生活環境課　☎0185-45-2115

各種スポーツ大会の派遣費の補助について

村では、本村のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の全県大会において優勝または準優勝し、東北大会または全国大会の出場権を得た団体及び個人を交付対象に、村民の負担軽減を図ることを目的として、大会への参加費、旅費の2分の1を補助しています。

交付要件など詳細はお問い合わせください。

●問合せ　体育館　☎0185-45-2269

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

春の交通安全運動のお知らせ

以下のとおり、春の交通安全運動を実施します。五城目警察署によれば、大潟村では令和6年度、怪我のある事故が3件、怪我のない事故が94件発生しています。特に怪我のない事故においては、前後左右の安全確認を怠ったことによる事故が目立っています。ドライバーの方は、交差点での一時停止と安全確認を心がけるとともに、春の交通安全運動の重点目標である「歩行者ファースト精神」をもって、交通安全に努めましょう。

●運動期間

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

●運動の目的

広く住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、交通事故防止の徹底を図る。

●運動重点

こどもの交通事故防止　～歩行者ファースト意識の浸透～

●運動期間中の街頭指導について

運動期間内では次のとおり、交通安全協会や交通安全母の会、役場職員等による街頭指導を実施します。

・期間　4月8日(火)から4月14日(月)　※平日のみ
・時間　7:40 ～ 8:10
・場所　子ども園、小中学校周辺の交差点
※期間中には、交通指導隊による青パトの巡回も行います。

●問合せ

生活環境課　☎0185-45-2115

春の火災予防運動のお知らせ

以下のとおり、春の火災予防運動を行います。昨年は大潟村内で、建物火災や原野火災が発生しました。春は空気が乾燥しているため、火災が起こりやすい季節です。火のもとの取り扱いに十分気をつけて、火災件数を減らすようにしましょう。

●運動期間

4月6日(日)から4月12日(土)までの7日間

●スローガン

『守りたい　未来があるから　火の用心』

●運動期間中のサイレンの吹鳴について

期間中は火災予防週間の啓発と火の取り扱いに対する注意喚起を目的として、午後7時（6日日曜は午前6時30分と午後7時の2回）にサイレンを吹鳴しますので、ご理解をお願いします。

●消防団の火災予防活動について

期間中は消防団による村内の巡回や啓発活動が行われます。初日の6日には、午前6時30分に火災発生を想定した駆け付け訓練を行うほか、住区内の消火栓や消防ホースなどの消防設備・救助資機材の点検を実施します。

●問合せ

生活環境課　☎0185-45-2115

保健・健康・介護予防

今月の保健センター相談・健診

※「会場」の標記がない場合、会場はすべて保健センター

◎乳児健診

日時　4月14日(月) 13:00 ～

対象　４ヶ月（R6.11.11 ～ 12.14生）
７ヶ月（R6.8.11 ～ 9.14生）
10ヶ月（R6.5.11 ～ 6.14生）
13ヶ月（R6.2月生）

◎乳児相談

日時　4月24日(木) 10:30 ～

対象　令和7年2月生の乳児

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

日時　4月22日(火) 9:30 ～ 11:00
5月　7日(水) 13:30 ～

◎専門医による「心の健康相談日」

日時　5月2日(金) 13:30 ～ 15:00

会場　秋田地域振興局福祉環境部

日時　4月15日(火) 13:30 ～ 15:00

会場　男鹿市保健福祉センター

申込　秋田地域振興局福祉環境部　調整・障害者班
☎018-855-5171　※要予約

◎ちょこっとでの血圧測定

日時　4月7日(月) 10:00 ～ 11:30
4月23日(水) 10:00 ～ 11:30

【申込・問合せ】保健センター　☎0185-45-2613／FAX 0185-27-8420

令和7年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

1月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、追加募集を行います。

時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込み下さい。

●内容　人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

●対象　人間ドック：30歳以上
（令和6年度助成者は対象外）
脳ドック：40歳以上
（令和3年度～令和6年度助成者は対象外）

●医療機関
人間ドック：能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、総合保健センター
脳ドック：秋田県立循環器・脳脊髄センター

●申込　申請書に記入をお願いします。※印鑑不要

●申込期限　4月21日(月)

●その他　上記医療機関以外でドックを受けた場合、領収書と結果票の持参で助成いたします。

●問合せ　保健センター　☎0185-45-2613

大潟村健康ポイント事業について

村では、令和元年度より村民の皆さんの健康づくりを応援するため、健康ポイント事業を実施してきました。健康ポイント事業の効果をより発揮していただくため、今年度からは対象者や方法を次のとおり変更しての実施となります。

●参加対象者　特定保健指導※に参加される方

※特定保健指導
特定健診の結果、生活習慣病のリスクがあり、生活習慣の改善で予防が期待できると判断された方に対する生活習慣の改善のためのサポート

●ポイント付与の方法
初回面談の実施、保健指導の完了、成果目標の達成

●問合せ　保健センター
☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

大潟村がん患者医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

●対象者（次の全てに該当する方）

（1）大潟村内に住所を有すること。
（2）がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
（3）がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
（4）他市町村から助成を受けていないこと。

●助成対象となる補正具と上限助成額

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの ・全頭用であるもの	・4万5千円（うち県助成分1万5千円）（1年度に1回） ※県助成分は1人につき1回のみ、村助成分は1年度に1回
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）	・3万円（うち県助成分1万円） ※県助成分は1人につき1回のみ、村助成分は左右どちらか1年度に1回

●申請方法

（1）次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。
・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など
※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。
※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
・領収書の写し
※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。
（2）補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

●申請・問合せ　保健センター　☎0185-45-2613

妊娠中～子育て中の方へ
～子育て支援アプリ「潟っ子ナビ」のダウンロードはお済みですか？～

村では、子育て支援アプリ「潟っ子ナビ（母子モ）」のサービスを運用しています。

潟っ子ナビは、スマートフォンやパソコンで利用できる子育てをサポートするサービスです。村からお子さんの健診のお知らせやイベントなどの子育て情報が届いたり、子どもの成長記録、予防接種の記録・スケジュール管理など、子育て世代に役立つ機能がたくさんあります。妊娠中から出産、子育て期まで使用することができ、お子さんの成長記録や思い出を家族で共有することもできます。

※乳児健診のお知らせはハガキ等で通知しませんので、「潟っ子ナビ」のプッシュ通知や地域の子育て情報よりご確認ください。

アプリストアからダウンロードいただけます。

母子モ

「母子モ（ボシモ）」で検索！

母子モ　検索

●問合せ　保健センター　☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

令和7年度　定期予防接種について

★予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

種類	対象	回数	その他
二種混合予防接種（ジフテリア・破傷風）	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方	1回	今年度中の接種をお願いします。
MR予防接種２期（麻しん風しん）	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方（こども園年長児）	1回	今年度中の接種をお願いします。
日本脳炎予防接種	2期初回：生後6か月～90か月に至るまで	2回	（標準的には3～4歳の期間）
	1期追加：生後6か月～90か月に至るまで	1回	（標準的には4～5歳の期間）
	2期：9歳以上13歳未満	1回	（標準的には9～10歳の期間）
特例対象者	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の方 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方	日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことから平成17年度から平成21年度まで、予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、**20歳の誕生日の前日まで**無料で受けることができます。	
子宮頸がん予防接種（HPV）	平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれの女子（小学校6年生～高校1年生相当の女子）	3回	
キャッチアップ接種	平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子で、1回以上HPVワクチンを接種している方（合計3回接種していない方）		HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、公費による接種の機会が設けられています。令和7年3月末までに接種を開始した方は、**令和8年3月末まで**全3回の接種を公費で完了できるようになりました。
高齢者の肺炎球菌	①接種日時点で65歳の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方	1回	対象となる方は、接種費用の一部（3,000円）が補助されます。65歳の誕生日を迎えた対象者へは随時、個別に通知・予診票を送付します。

●**問合せ**　保健センター　☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

帯状疱疹ワクチンについて

令和7年より、65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種が始まります。定期接種対象者には、準備ができ次第、個別にお知らせを送付します。また、昨年度から始まった50歳以上の方への任意接種の助成も継続して実施されます。

定期接種対象者（下記①～④のいずれかに該当する方）

①令和7年度内に**65歳**を迎える方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

③令和7年度内に**70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳**になる方（令和7年度から5年間の経過措置）

④**100歳以上**の方全員（令和7年度に限る）

※すでに任意接種の助成を受けられた方は、定期接種の対象外となります。

任意接種対象者

●接種日に大潟村に住所のある**50歳以上の方**（生涯で1回のみ）

●**助成額**　定期接種、任意接種ともに同じ下記の助成額
生ワクチン5,000円（1回接種）、不活化ワクチン1回あたり10,000円（2回接種）

帯状疱疹：水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の1つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

●**問合せ**　保健センター　☎0185-45-2613

【任意接種】おたふく予防接種について

おたふくかぜ予防接種は任意接種ですが、村では、令和6年4月1日より接種費用の全額助成が始まりました。男鹿潟上南秋の協力医療機関※で接種する場合と、それ以外の医療機関で接種される場合とで、助成方法が異なりますので、ご確認ください。

●**対　　象**　1回目：接種日において、1歳以上2歳未満の者
2回目：小学校就学前1年間にある者

●**助成内容**　**全額**

●**協力医療機関※**　こちらよりご確認ください　→

●**接種・申請方法**

1．協力医療機関で接種される場合

医療機関を予約し、接種を受けてください。全額助成されるため自己負担はありません。

2．協力医療機関以外で接種される場合

①医療機関を予約し、接種を受けてください。（接種費用がかかります。）

②下記のものをお持ちになり、保健センターに申請してください。助成決定後、口座に助成額が振りこまれます。

持ち物：**領収書、母子手帳、口座番号が分かるもの、印鑑**

※予診票は協力医療機関にありますので、接種時にご記入ください。

おたふくかぜ：潜伏期間は2～3週間で、主症状は耳下腺の腫れですが、顎下腺や舌下線が腫れることもあり、発熱を伴います。年長児や成人が罹患すると症状が顕著で、合併症の頻度が高くなります。

●**問合せ**　保健センター　☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

大潟村診療所

岩村先生の健やかコラム　vol.35

血液さらさら？

今では「血液さらさらの薬」という言葉が完全に定着していますが、実は私はこの言葉が大嫌いです。もとはNHKの「ためしてガッテン」なのですが…まあその話はいいとします（笑）

一般に「血液さらさら薬」と言われている薬には大きく分けて二種類あります。「血小板凝集抑制薬」と「抗凝固薬」です。血液が固まるプロセスには「血小板がくっつきあう」血小板凝集と、血液自体の成分が固まる「血液凝固」の二種類があります。なのでそれぞれ別の薬があり、使い分けがはっきりしています。

血小板凝集抑制薬は動脈系の血栓症の予防に使います。動脈硬化由来の脳梗塞・心筋梗塞の再発予防などです。動脈硬化によって動脈の壁に傷ができると、そこを修復するために血小板が張り付いてカバーします。しかしそれが細い血管で過剰におきると血の塊ができて血管を閉塞してしまいます。これが動脈の血栓症です。血小板凝集抑制薬は血小板の過剰な凝集を抑えて血管が詰まるのを防ぐために使用します。商品名（成分名）バイアスピリン（アスピリン）、プラビックス（クロピドグレル）、プレタール（シロスタゾール）あたりが良く使われています。当然の事ながら、これらの薬を内服している間に血管が切れると出血しやすいので、脳出血などを起こす事があります。なので動脈硬化が強いからと言って脳梗塞の予防と称して血小板凝集抑制薬を先回りして投与する事は推奨されていません。あくまでも再発予防です。

抗凝固薬は心房細動による左房血栓予防に使用します。要は心房細動由来の脳梗塞の予防です。左心房は心臓の中で一旦血液をためておくスペースです。心房細動になると心房がまともに収縮しなくなるので心房の中で血液がよどみやすくなります。そうすると血液が凝固しやすくなり血栓（血の塊）ができます。これが心臓から流れ出して脳の血管に詰まるとでっかい脳梗塞になってしまう。抗凝固薬は血液凝固を起きにくくする事により左心房内で血栓ができるのを防ぎます。なので心房細動の人に抗凝固薬を内服してもらうのは非常に大事な事なのです。抗凝固薬は血小板凝集抑制薬と異なり積極的に予防のために投与します。商品名はエリキュース、リクシアナ、イグザレルト、プラザキサです。これら新世代の抗凝固薬が登場して10年くらいになりますが、大規模な脳梗塞は減ってきた印象があります。また静脈血栓症にも使用されます。古い世代の薬としては納豆が食べられない事で有名だったワーファリンがありますが、今では限られた用途でしか使われません。

これらの薬は血管が詰まる病気の予防に非常に重要な意味を持っています。担当医の説明を良く聞いてしっかりと内服してくださいね。

今月の介護予防

※場所はすべてふれあい健康館

◎フレイル予防「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

開催日　4月9日・16日・23日・30日（全て水曜）
時　間　13:30 ～ 15:00
対　象　おおむね65歳以上
※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎地域交流サロン

「遊び体操」などフレイル予防を通して人とのつながりを深めます。

開催日　4月3日・17日／5月1日（全て木曜）
時　間　10:00 ～
昼食代　700円
※申込みは1週間前まで電話でお願いします。

◎認知症予防「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

開催日　4月10日（木）
時　間　10:00 ～ 11:30
※申込みは不要です。

【申込・問合せ】地域包括支援センター
☎ 0185-22-4321　FAX 0185-22-4511

スポーレおおがた

総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」

地域でつくる　地域でささえる　～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話　☎ 090-4042-0799

●スポーレおおがた会員入会・更新のお知らせ

地域でつくる　地域でささえる　すべての人が　スポーツに親しむ　スポーツを通じた交流
スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

年会費　（4月1日～翌年3月31日まで）
個人会員：3,000円
ジュニア会員：2,000円（高校生以下）
家族会員：5,000円
※年会費には保険料は含みません。
※年会費はスポーレおおがたの運営（指導者謝金、事務費など）に使われます。参加費とは異なり、教室が中止になった場合も返金できませんので、ご了承ください。

申込方法
1. 新規申込みの方
スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んでください。

2. 継続の方
スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入ください。

年会費振込口座
大潟村農協　普通口座　0012274
名義　スポーレおおがた　クラブマネージャー　佐野　潤

申込・連絡先
スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
☎090-4042-0799

○教室開催のお知らせ

インターバル速歩
●日　時：4月2日～5月30日　毎週　水曜･金曜　9:00～　●場　所：村民体育館　※祝日はお休み

各種スポーツ大会結果

◇ 村民ソフトテニス大会

●開催日　2月16日（日）　●会　場　村民体育館
●主　催　大潟村スポーツ協会　●主　管　大潟村テニスクラブ

結　果

◎男子の部
1位：金　秀雄・袴田文雄
2位：藤田良博・桧森泰彦
3位：菅原孝悦・内田　一

◎女子の部
1位：上村節子・尾倉鈴子
2位：松橋良子・藤原有美子
3位：鈴木悦子・石川滋子

◇ 村民ミニテニス大会

●開催日　3月1日（土）　●会　場　村民体育館
●主　催　大潟村スポーツ協会
●主　管　大潟村ミニテニス愛好会

結　果

1位：形山　豊・保坂みどり
2位：鈴木　昇・佐々木松子
3位：小松宇拓・荒川静子

公民館図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	「てんぷら近藤」 主人のやさしく教える天ぷらのきほん	近藤　文夫	5	対馬の海に沈む	窪田　新之助
2	近くも遠くもゆるり旅	益田　ミリ	6	めをとじてみえるのは	マック･バーネット
3	ザ･ルーム･ネクスト･ドア	シーグリッド･ヌーネス	7	ミツバチたち	カーステン･ホール
4	サーミランドの宮沢賢治	管　啓次郎 小島　敬太			

図書貸出方法の変更について

近年、新着図書の盗難または未返却等と思われる紛失が多く発生しております。そのため、図書の貸出方法を下記のとおり見直しました。たくさんの方が気持ちよく利用できるようご理解とご協力をお願いします。

（1）購入1年以内の図書は、事務室で保管し貸し出します。
（2）本棚には新着図書の表紙のコピーを陳列しますので、それを持って事務室で手続きしてください。
（3）それ以外の本の貸し出しは、従来どおりです。
（4）記入方法は貸出ノートから貸出票に変更します。必要事項を記入し、投函箱に入れてください。
※購入1年以内の図書貸出時間：月～金曜日9:00 ～ 17:00
（土日祝日は、事前に連絡をいただければ日直さんが対応します。）

問合せ　公民館　☎0185-45-2611

笑顔いっぱい！子育て応援します！
子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【４月のさくらんぼクラブ】

●『はじめの一歩♪』

日時　４月４日（金）10:00 ～11:00

場所　子育て支援センター　ホール

令和7年度、子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、お友だちをつくってみませんか？

●『手形＆足形をとろう』

日時　４月25日（金）10:00 ～11:00

場所　子育て支援センター

手形＆足形をとります。親子同士が、制作したり交流を深めたりできるようにサポートします。是非、お友だちを誘って、遊びに来てください。

《子育て支援センター利用について》

場所　大潟村子育て支援センター（大潟こども園内）

利用時間　9:30～12:00　13:00～16:00

開館日　月曜日～金曜日

休館日　土・日・祝日・年末年始

利用料　なし

問合せ　子育て支援センター（大潟こども園内）

子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！

《お知らせ》

※新年度は４月４日(金)のさくらんぼクラブ、はじめの一歩♪からスタートします。

※満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

※子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。

※子育て支援センターの活動は、大潟こども園のホームページ内の「子育て支援センター」からご覧になれます。

2025年度大潟村主要歳事予定

月	日	行　事　名
2025年（令和7年）		
4	6	秋田県知事選挙
	8	入園・進級式／入園のつどい
	9	小・中学校入学式
	13	桜と菜の花まつり（～5/5）
5	中旬	中学校体育祭
	4・5	WGCワールド・エコノ・ムーブ
	20	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
6	1	八郎湖クリーンアップ
	7	小学校運動会
	14	村民グラウンドゴルフ大会
	中旬	議会6月定例会
	24・25	狂犬病集合予防注射　※予定
7	未定	参議院議員通常選挙
	12	村民野球大会（～13日）
	15	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
	中旬	村民登山
	中旬	一日行政体験・村づくり懇談会
	26	大潟村サマーレガッタ
	31	村民ゴルフ大会
	下旬	ジュニア水泳教室
8	上旬	大潟村戦没者追悼式
	上旬	WGCワールド・ソーラー＆FCカーラリー
	上旬	WGCソーラーバイシクルレース
	6	村民水泳大会
	12	二十歳のつどい
	16	全村盆踊り大会
	23	村民ソフトボール大会
9	1	防災訓練
	3	大潟村敬老会、大潟村合同金婚式
	5	全日本学生水上スキー選手権（～7日）
	9	村民駅伝大会
	13	こども園親子ふれあい運動会
	13	全日本水上スキー選手権（～15日）
	中旬	八郎潟干拓記念駅伝大会
	中旬	議会9月定例会
	16	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
10	上旬	新米まつりinおおがた
11	18	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
12	6	こども園なかよし発表会
	中旬	議会12月定例会
	中旬	村民剣道大会
	中旬	村民卓球大会
2026年（令和8年）		
1	6	大潟村消防出初式
	中旬	村民ボウリング大会
	20	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
2	上旬	冬季ふるさと祭り
	上旬	アランマーレ秋田バスケットボール教室
	11	大潟錬成剣道大会
	11	村民スキー・スノーボード大会
	中旬	村民バドミントン大会
	中旬	村民ソフトテニス大会
	下旬	芸文祭
3	6	中学校卒業式
	13	小学校卒業式
	中旬	村民ミニテニス大会
	中旬	議会3月定例会
	17	定例行政相談（村民センター　午後1時～3時）
	18	こども園卒園式

広報おおがた 掲示板

春の全国交通安全運動の実施
～新入学（園）児を交通事故から守ろう～

【運動期間】４月６日（日）から４月15日（火）まで
４月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動の重点】

●全国重点

・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者は、「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。

・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシート着用の適切な使用の促進

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールやマナーを守りましょう。
後部座席を含めた全席でシートベルトやチャイルドシートを確実に着用しましょう。

・自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、自転車乗用時は確実にヘルメットを着用しましょう。また、自転車等は軽車両に分類され、車と同じです。交通ルールを遵守し、安全運転に努めましょう。

●地域重点（秋田県重点）

こどもの交通事故防止～歩行者ファースト意識の浸透～

運転者は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。

●問合せ　五城目警察署　☎018-863-1111

心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取り扱い等の講習会について

●日　時　毎月第3日曜日　9:00 ～ 12:00
●場　所　男鹿地区消防本部
●その他　講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。
●開催予定日
令和7年4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、
令和8年1月18日、2月15日、3月15日
●申込・問合せ　男鹿地区消防本部　☎ 0185-23-3119（消防署：救急担当）

憲法週間行事「法曹関係機関の業務を知ろう！」

裁判所において、法曹関係機関（全5機関）の業務説明及び法廷施設の見学（裁判傍聴ではありません。）を行います。

●開催日時　5月9日（金）10:00 ～ 12:00
●申込開始　4月14日（月）8:30から
●その他　講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。　※先着30人予約制
●申込・問合せ　秋田地方・家庭裁判所総務課　☎018-803-0181

広報おおがた 掲示板

ゴールデンウィークにおける山岳遭難防止

大型連休を迎え、登山、山菜採りなど入山者が増加するとともに、遭難事故の発生が予想されます。

入山する際は、山菜採りであっても、登山届を提出するか、家族や知人に行き先を知らせるなどして万が一に備え、安全で楽しいレジャーにしましょう。

入山する皆さんへ

★入山前の点検は大丈夫ですか？

■携帯電話を持つ
■家族や知人に行き先を伝える（登山届の提出）
■服装、所持品は目立つ色にする（白色のタオル等）
■食糧、雨具、着替え、ライター、ナイフなどを持つ
■クマを避けるため、熊鈴、ラジオ、笛、クマスプレーなどを持つ
■天気予報を確認する
■一人ではなく仲間と一緒に行動する
■自分の体力、体調にあった行動と早めの下山を心掛ける

★もし迷ってしまったら？

▲すぐに110番しましょう！
▲歩き回らず雨風を防げる場所で落ち着いて救助を待ちましょう
▲明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待ちましょう
▲捜索のヘリコプターを見つけたら、目立つ色のタオル等を振って自分の居場所を知らせましょう

★登山届の提出は？

郵送やFAXのほか、インターネットを通じて携帯電話等からの届出もできます。
QRコードを利用しての届出も可能です。

QRコード

●問合せ　五城目警察署　☎018-863-1111

令和７年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和7年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

●実施地域

中国、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン、ウズベキスタン、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン

●問合せ

秋田県健康福祉部福祉政策課
監査・援護チーム　☎018-860-1318

秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座のご案内

目と耳の両方に障がいのある盲ろう者を支援してみませんか？

秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の受講者を募集します。

●申込期日　4月21日(月)
●問合せ　秋田県聴覚障害者支援センター
☎018-874-8113
またはQRコードから

広報おおがた 掲示板

「県民防災の日」（５月26日）

～『日本海中部地震』（昭和58年５月26日）～

【概要】

昭和58年5月26日午前11時59分57.5秒（気象庁発表）、秋田県能代市沖約100kmを震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、秋田県、青森県西津軽郡深浦町、同むつ市で震度5（強震）を記録しました。

この地震による秋田県内の死者は83人で、その内訳は津波の犠牲が79人、倒壊物の下敷きが2人、ショック死が2人であり、戦後最悪の震災被害となりました。

【津波からの避難が遅れた要因】

避難が遅れた要因として、

●地震の大きさを認識していなかった

●地震そのものの認識がなかった

●地震後に津波が来ることを予想できなかった

（地震発生の７分後には津波の第１波が到達しており、津波警報が発表されたのは14分後だった）

●津波警報が発表されていてもそれを知る手段がなかった

●逃げる場所がなかった

ことなどが挙げられました。

～津波から身を守るためには～

①大きな揺れを感じたら津波に警戒しましょう

②気象庁の津波情報をテレビ・ラジオ等から入手しましょう

③津波警報が発表されたら直ちに高台に避難しましょう

④近くに高台がない場合は、付近にある丈夫で高い建物のより高い階に避難しましょう

～車を運転中に地震があったら～

①できる限り安全な方法で車を道路左側に停止させましょう

②停止後はカーラジオ、携帯電話等により災害情報、交通情報を入手し、情報を元に周囲の状況に応じて行動しましょう

③引続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の滅灯、道路の障害物などに十分注意しましょう

④車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しましょう

⑤やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを切り、エンジンキーは付けたままで、窓を閉め、ドアロックはしないようにしましょう

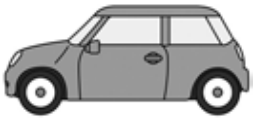

⑥駐車する場所は、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとならないところを選びましょう

～日頃の備え・防災意識の高揚～
「日頃の備えが身を守る、みんなで高めよう防災意識」

【家庭内の防災意識の高揚】	【環境整理】	【非常持出品の準備】
○地震発生に備え、住んでいる地域の避難場所・避難ルートを確認しましょう ○土砂崩れ、津波等の発生に伴う危険箇所を把握しましょう ○地震等災害発生時の任務分担と避難要領を確認しましょう	○家屋内及び自宅周辺を定期的に点検しましょう ○家屋、家財道具等の補強や転倒・落下防止の措置を考えましょう ○避難経路確保のための環境整理を行いましょう	○非常持出品として、懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品等を準備しましょう ○避難する際の必要最小限の非常持出品を、普段から直ぐに持ち出しできる場所に準備しておきましょう

●問合せ　五城目警察署　☎018-863-1111

◎人口の動き（３月１日現在）

項目	人数(人)（増減）	項目	人数(人)
世帯数	1,133（−15）	転入	2
人口	2,920（−18）	転出	17
男	1,449（−10）	出生	2
女	1,471（−8）	死亡	5

とりっこフレンズ

作：地域おこし協力隊　畠山　佳枝さん

カワセミ。（全長約17cm）魚が大好きな魚とりの名「鳥」です。ある日いつもの水路でカワセミが魚を狙っていると１匹の毛虫が近づいてきました。毛虫は食べられてしまうのか？どうなるのかと見ていると…！

なんと素早いカワセミキックで毛虫は吹っ飛んでしまったのでした。カワセミは主に魚をたべる野鳥なので、毛虫は眼中になかった様子。この撮影動画は予想以上に反響がありました。

日付	曜	行事予定
4月3日	木	農業委員会定例総会（役場　13:30〜） 地域交流サロン（ふれあい健康館　10:00〜）
4	金	心の健康相談日（秋田中央保健所　13:30〜15:00） はじめの一歩♪ （子育て支援センター　10:00〜11:00） 園始業式（こども園）
5	土	
6	日	秋田県知事選挙（村民センター　7:00〜19:00） 春の交通安全運動　※4月15日まで 春の火災予防運動　※4月12日まで
7	月	ちょこっとでの血圧測定 （ちょこっと　10:00〜11:30）
8	火	入園・進級式（こども園　10:00〜） 入園のつどい（こども園　11:00〜） 小・中学校始業式（小・中学校）
9	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」 （ふれあい健康館　13:30〜15:00） 小学校入学式（小学校　10:00〜） 中学校入学式（中学校　13:30〜）
10	木	認知症予防「脳いきいき教室」 （ふれあい健康館　10:00〜11:30）
11	金	
12	土	コンビニ交付サービス停止（8:30〜20:00）
13	日	桜と菜の花まつり（〜5月5日） 春の野鳥観察会（生態系公園　10:00〜12:00）
14	月	乳児健診（保健センター　13:00〜）
15	火	心の健康相談日 （男鹿市保健福祉センター　13:30〜15:00）
16	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」 （ふれあい健康館　13:30〜15:00）
17	木	地域交流サロン（ふれあい健康館　10:00〜）
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	健康・栄養相談（保健センター　9:30〜11:00）
23	水	ちょこっとでの血圧測定（ちょこっと　10:00〜11:30） フレイル予防「元気！はつらつ教室」 （ふれあい健康館　13:30〜15:00）
24	木	乳児相談（保健センター　10:30〜）
25	金	手形＆足形をとろう （子育て支援センター　10:00〜11:00）
26	土	野外写真展「tennn ―記憶を巡る10回目の春―」 （生態系公園）５月９日まで
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」 （ふれあい健康館　13:30〜15:00）
5月1日	木	農業委員会定例総会（役場　9:00〜） 地域交流サロン（ふれあい健康館　10:00〜）
2	金	心の健康相談日 （秋田地域振興局福祉環境部　13:30〜15:00）
3	土	
4	日	WGCワールド・エコノ・ムーブ （ソーラースポーツライン）※5月5日まで
5	月	
6	火	
7	水	健康・栄養相談（保健センター　13：30〜）
8	木	認知症予防「脳いきいき教室」 （ふれあい健康館　10:00〜11:30）

卒園・卒業おめでとう

中学校で23名、小学校で31名が、成長をともに喜び慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。
また、こども園で18名が卒園を迎え、学校生活への期待に胸を膨らませていました。

中学校

小学校

こども園